令和５年度第２回
釧路方面池田警察署協議会議事概要

１　開催日時
令和５年10月24日（火）午後１時25分から午後２時10分までの間

２　開催場所
釧路方面池田警察署 会議室

３　出席者
⑴　協議会委員　６人（定員７人）
会　長　　中　川　健　実
副会長　　浦　島　美佐枝
委　員　　吉　田　孝　子
委　員　　高　田　千　春
委　員　　背　古　宗　敬
委　員　　藤　原　将　基
⑵　警察署員　５人
署　長　　髙　橋　慈　朗
副署長　　髙　島　　　司
刑事生安課長　　大　場　雄　介
地域交通課長　　今　野　綾　香
事務局　　警　務　係　長

４　協議会会長挨拶

５　池田警察署長挨拶

６　懲戒処分等報告について

７　業務推進概況説明
⑴　刑法犯の認知及び検挙状況
⑵　特別法犯の検挙状況
⑶　交通死亡事故抑止対策の推進

８　前回（令和５年６月19日開催）の要望・意見に対する警察の措置状況
⑴　自転車の安全利用について
ア　委員からの意見
自転車に乗るときに、ヘルメットを着用するように道路交通法が改正されましたが､大人へ浸透されていないのではないでしょうか。
また、地域性から歩道を走行するなど、ルールが守られていない状況が見受けられます。
イ　警察の措置状況
（ア）広報啓発活動
・　交番・駐在所が毎月作成し、町内会等を通じて各戸に回覧しているミニ広報紙で、ヘルメットの着用と自転車の交通ルールを守るよう呼びかけを実施
・　明治大学自転車サークルの学生と浦幌神社夏季神輿まつりで自転車のヘルメット着用の呼びかけを実施
・　池田小学校で自転車利用方法に関する交通安全教室を実施
（イ）指導取締り
・　自転車利用者、特に違反者に対する指導取締りを強化し、ヘルメットの未着用や交通ルールの違反は、重大事故につながるおそれがある大変危険な行為であることを指導

引き続き、自転車の安全利用について、指導取締りのほか、広報啓発活動を継続してまいります。

９　質疑応答
【なし】

10　自転車の安全利用等について
⑴　自転車の安全利用等について
⑵　自転車乗車用ヘルメットの着用を手記「脳を守る」を紹介し、説明

11　各委員からの意見・提言等
【なし】

12　次回の開催予定
令和６年２月頃